

## 協議すべき事項（案）

原子力災害時の住民避難を安全かつ円滑にするために必要な避難路の整備等を促進していくため、本協議の枠組みにおいては、以下について協議していく。

- 地域の要望の共有
- 整備要望のある避難路の確認
- 整備の優先順位付けの認識共有
- 事業実施に向けた課題整理
- 事業実施に向けた適切な手法の検討、予算の状況の確認
- 事業進捗のフォローアップ